

所役者 場
行町任儀口 静江
岡垣町長 江口俊郎

印刷所
有限会社 大和印刷所
電話 (宗像) 2027番

れた人間関係は、上下の関係ではなく、お互い平等の立場で、赤裸々の結びつきが期待できる。

4、青少年の健全育成 に役立つ

一、身体的効果
を満足させ自己実現
の機会を多くする

スポーツにより、筋は活動性肥大を起し、筋繊維は太くなり筋力を増す。又、筋の持久力も増すので、疲れにくくなり、エネルギー源も増え、筋への酸素供給も円滑になる。

2、呼吸循環機能への 効果

スポーツをしていると、運動が巧みさと、スピードを増し、正しい姿勢で、より能率的に運動することができるようになる。その結果、運動が反射化し、無意識の状態でも正しく動作をすることができるようになる。

3、神経に及ぼす効果

スポーツをしてると、運動が巧みさと、スピードを増し、美しい動作が出来るようになる。以上総合すると、人間の身体は使えば発達するし、使わなければ、退化する。スポーツは頑張る活動力をつけ、運動神経の発達からくる巧みさ、スピード、正しい姿勢や、疲労回復の速さが仕事の能率を高め、反射運動は事故から生命を護る。

若い人には体力を増進させ、年とった人には体力を維持させ、若さを保持させる。

二、心理的効果

スポーツは人間性の回復、自己実現の手段と機会とを同時に満足させてくれる。

2、自己形成の態度を 養う

スポーツには、他人、他チームとの競争だけでなく、自己の記録や、技能との競争が含まれている。自分の記録を更新したいという気持は、目標を持ち、目標実現のため、努力するといふのである。目標実現を阻む条



体育指導委員

岡垣教育委員会はスポーツ振興法による体育指導員を下記の方に任命

体協理事長	伊藤 良成	柴田 正彦	花田 三寿	野田 良治
理事(剣道部)	伊藤 良成	柴田 正彦	花田 三寿	野田 良治
理事(陸競部)	柴田 正彦	伊藤 良成	花田 三寿	野田 良治
体育委員	伊藤 良成	柴田 正彦	花田 三寿	野田 良治
婦人会長	柴田 正彦	伊藤 良成	花田 三寿	野田 良治
青年団長	伊藤 良成	柴田 正彦	花田 三寿	野田 良治

- 3、生活上の緊張をほぐし、親しい仲間づくりに役立つ
- 4、耐単調能を育てる
- 5、明るい地域社会の建設に役立つ
- 6、スポーツ技術が向上する

等スポーツの効果をあげると、際限がない。再々スポーツの意義を載せているので、もうスポーツは遊びだ等考える人はないと思うが、スポーツをする場合、その意義を知つて行ってもらいたい。

犬は

(公 民 館)

つなぎましよう。
野犬のおる所は知らせて下さい、捕獲します。

スポーツ活動自体が精神的な緊張をときほぐすが、スポーツの世界は、日常生活とは次元の異なるもので、日常生活とは異なるので、スポーツによって支配されているので、スポーツによって結ば

又、スポーツでの競争は単なる斗争ではない。スポーツでは、両者が公平に競うため、ルールが作ってある。ルールが守られこそ、スポーツは楽しめる。その為、相手の立場を考え、相手を尊重する。しかも自己の最善を尽すことが要求される。

又、今日、農村から都會に移動する人々の大部分は青少年であり、生活状態の急激な変化によつて精神的不安定な者もある。青少年の健全育成の為にも、スポーツの場は設けられねがれられ、彼等のエネルギーは開放される。

青少年の活動欲求は、スポーツの実践によつてこそ、満足させられる。

は、大人と自己を比較し、身体的に自分の力を試したい欲求をもつてゐるし、自己顯示の欲求させようとする態度こそ、社会生活において必要なことである。

町長選挙

町議会議員補欠

選挙について

岡垣町長の任期満了（8月5日）による選挙は、その任期が終る日の前30日以内に行なう事になっているが、選挙期日の告示は投票日の7日前に行なう。

尚岡垣町議会議員の補欠選挙（1名）も町長選挙と併せて行なう。

結核健康診断の実施について

昭和四十年度の結核健康診断を次の日程で実施しますので該当者は必ず受けて下さい。

△該当者 生後三ヶ月以上全員（但し会社除く）

△日程 ツベルクリン注射

七月五日、占部病院

六日、役場

十三日、加藤本院

十九日、加藤分院

二十六日、梶原店前

B C G 予防注射

七月七日、占部病院

八日、役場

十五日、加藤本院

二十一日、加藤分院
二十二日、有山病院
二十八日、梶原店前

時間は各十三時～十五時まで、

レントゲン撮影の日程は追って

通知します。

なおこの健康診断は、結核予防法に基づき毎年一回実施して

いますが、学校の児童等は、対象者全員が受診して早期発見、早期治療により結核予防に万全の処置がとられています。

結核患者は毎年同じように発生して後をたちません、結核にかかる人はほとんどが一般住民の方々で健康診断を受けない為に、発見した時は病状がそうとう進んでおり、したがって療養の期間も永くかかります。

一般住民に与えられた年一度の

全国心臓病の子供を守る会

検診を受けて結核から家庭を守りたいと思います。結核は我々に思はれ勝ちですがこれからがとなって結核を一掃し健康で明るい家庭つくりに努めていただけ度いものです。

秩父宮妃殿下が結核予防に非常に関心をもたれて次のような歌をおつくりになっています。

やまいなき

世もゆめならじ、家まもる

おみな、めざめて

力づくさば



緊就原川改良工事着々進む

張、及一部石積工事にて去る四月一日着工、十一月三十日竣工の予定で工事を施工していますが、予定通り順調に進んでいます。

尚工事完成後は過去度々水害を受けていた本河川沿岸は完全に水害から守られるものであります。

- ※ 郡民体育大会は8月22日芦屋町で実施。
- ※ 7月16日のスポーツ少年団育成打合会には子供会の指者、区導長、体育指導委員、体育委員、婦人会の方等大勢参加下さい。

7、8月公民館関係行事予定

- | | |
|----------------|----------------------|
| 7月2日(金)午後1時半 | 婦人会支部長会 |
| 3日(土)午後2時 | 体協理事会 |
| 4日(日)午前7時 | 参議院選挙 |
| 4日(日)午後1時半 | 野球、卓球大会抽せん会 |
| 4日(日)午後3時 | 青年団支部長会 |
| 4日(日)午後7時半 | 白谷映写会 |
| 6日(火)午前9時 | 婦人俳句会
(毎月第1火曜) |
| 6日(火)午後1時 | 俳画講習会
(毎月第1火曜) |
| 9日(金)午前10時 | 手芸講習会
(毎月第2、第4金曜) |
| 10日(土)午後1時半 | 茶道講習会(毎土曜) |
| 11日(日)午前8時半 | 公民館対抗卓球大会岡中 |
| 11日(日)午後1時半 | ラジオ体操等講習会岡中 |
| 12日(月)午後1時半 | 盆踊講習会 岡中 |
| 14日(水)午前9時 | 栄養教室(毎月第3水曜) |
| 16日(金)午後1時半 | スポーツ少年団育成打合会 |
| 17日(土)午後1時半 | 茶道講習会 |
| 17、18日(土)午後6時 | 青年団野外活動 |
| 21日から42日間午前6時半 | 区毎に毎日ラジオ体操 |
| 21日(水)午前9時半 | 速婦連教養講座、山鹿小 |
| 23日(金)午前10時 | 手芸講習会 |
| 24日(土)正午 | 農産物品評会(於保育所) |
| 24日(土)午後1時半 | 茶道講習会 |
| 25日(日)午前8時 | 公民館対抗野球大会 |
| 31日(土)午後1時半 | 茶道講習会 |
| 8月1日(日)午前9時 | 野球大会 |
| 3日(火)午前9時 | 婦人俳句会 |
| 3日(火)午後1時 | 俳画講習会 |
| 7日(土)午後1時半 | 茶道講習会 |
| 8日(日)午前9時 | 野球大会 |

- ※ 会場は記入分以外は岡垣町役場、時間厳守の事
- ※ 7月17、18日の青年団野外活動は鐘崎深浜に午後6時頃集合し、天幕はり、飯盒炊さん。フォークダンス、キャンプファイヤー、ゲーム。翌朝ラジオ体操、コーラス、討論会、海水浴等する予定。
- 現在町の青年団に加入していないとも、加入希望者は遠慮なく参加下さい。詳細は公民館に連絡下さい

本町大字原地内原川改良工事を炭鉱離職者緊急就労対策事業にて総工費八百八拾二米工事施工事延長、八百八拾二米工事施工者、小西建設株式会社、工事内容護岸両面植石コンクリート

現在心臓病をもつ子供は県内推定五千人といわれるが、その手術は相当危険を伴い、保険適用でも三十万ないし五十万円という多額の費用を要し、手術されないという不幸な子供達を救うため、標記の会が出来ています。お悩みの方は公民館に問い合わせて下さい。

国民年金ニュース!

六五万四千円を七一万六千円に引上げられた。

福祉年金額が年に「一千四百円」あがりました。

…こんど国民年金の

こんな点がよくなりました…

①こんど国民年金法が改正され、福祉年金額の引上げ、所得制限のかんわ、支給範囲の拡大などがはかられました。

②今度の改正では、この福祉年金額が一律に年額二千四百円引上げられ、また障害年金の支給範囲がひろげられ、精神薄弱者にも支給されるようになります。さらに福祉年金は、全額国庫負担のために、所得の多い人は、支給の制限がありましたが、この所得制限額がある程度ゆるめられました。

③改正された主な内容は、次のとおりです。

④年金額の引上げ…

○老令福祉年金額一三、二〇〇円が、一五、六〇〇円になつた。

○障害福祉年金額一一、六〇〇円が一四、〇〇〇円になつた。

○母子、準母子、遺児の各福祉年金の支給要件になり、また額の加算対象となる子の廃疾の範囲に精神薄弱者も加えられました。

○いままで受給者本人に年間二十万円以上の所得があれば、支給停止されていたが、この

額が二十二万円になり、またこの額を計算する場合の子等についての、加算額が三万円などがはかられました。

⑤扶養義務者による制限のかんわ

○扶養義務者の所得による支給制限がゆるめられ、扶養親族が五人である場合の制限額、

⑥公的年金との併給制限のかんわ

○戦争公務により、死亡し、または、廢疾となつことによる公的年金と福祉年金との併給限度額が十万二千五百円に引上げられた。

「福祉年金の所得状況届は六月末日までに役場住民課に」

国民健康保険について 皆様方の御協力を—

国民健康保険の問題につきましては、國に於ても去る一月以来の医療費「九・五%」の職權告示に基く引上げの収しゅう方策、医療費の増嵩に伴う国庫補助の引上げ、給付内容の改善等重要な難問題が山積し、その解決が急がれているのですが、本町におきましても、国

保財政の窮迫は、いちじるしくその健全な運営については、国庫補助の増加に努力を払うことは、勿論、本町の被保険者皆様並びに本町の場合は、他町に比較して医療費は割安ですがなお一層の医療担当機関の御協力を一切にお願いするものであります。

◎昭和四十一年一月一日より

国保家族全員七割給付実施!

本町の国保財政は、昭和三十九年度に於て一般会計より二五〇万円の繰入れをお願いして、かるうじて收支のバランスを保つてゐる窮迫せる事情ではありますが、今回昭和四十一年一月一日より家族全員の七割給付の実施をすることとなりました。

七割給付の実施とは、医療費がたとえば「一、〇〇〇円」の内患者が三〇〇円を負担し、町が七〇〇円、(七割負担)をすることで、これまでの五割負担からすれば、給付率が大巾に改善されたこととなり国保事業の一一大進歩といえます。

国民健康保険税の税率及び納税に ついての協力依頼

国保税の納付につきましては被保険者の協力をえて年々納稅成績が向上の一途を辿つてゐることを感謝致しております。国保財政の「ひつ迫」している事情を御賢察の上なお一層の御協力を切に御願い致します。なお本年度の国保税の税率につきましては、

①所得割額は前年通り昨年度のままです。

②世帯平等割額は「千円」とな

歯磨きの励行

妊娠中、及び永久歯の形成の大部がなされる乳幼児期の栄養が大切である。栄養についての子供はもつと乳製品をとり、糖分の摂取を減らさなくてはならぬ。食物のかすが口に残る時は口中の乳酸菌によって強い乳酸をつくり、之によつて歯がとける。之が虫歯の発生である。之等の乳酸にならぬうちに、とり除くことが歯磨きの目的である。それで歯は食後に磨くべきで、朝起きて歯を磨き、それから朝食を食べるのでは予防にならぬ。

三三三の歯磨きという言葉があるが、之は一日三回、食後三分以内に三分間磨くと言う事である。食事が済んだ後、家族そろつて歯を磨く習慣をつけて年々増加していく、うしを予防したいものである。

水稻害虫航空防除の 実施について

昭和38年、39年と2カ年間、水稻害虫の航空防除を実施したところ、その効果が大変良好であったため、本年も是非実施して欲しいという要望が多くなった。そこで本年も航空防除を実施の計画である。県下でも航空防除面積が極端に増加して、昨年の2~3倍程度になるようである。

昨年本町の散布面積は、405.9haであったが、昨年散布しなかつた糠塚、山田、東黒山その他の部落は現在検討中であるがこれらの部落が散布にふみ切れば、500ha以上になる予定である。最近における農業労働力の極端な不足や、防除効果を徹底させるためには、こうした大型防除による外に方法はなくなるものと考えられる。

尚近隣の速賀、芦屋、水巻町、及び中間市と本町を一防除区画として、2,000ha以上を一斉に防除する計画で更に効果があるものと思われる。

実施要項

1. 目的 水稻うんか、二化めい虫（一世代）を短期間に、効率的に撲滅し防除の完璧を期する。
2. 趋旨 防除作業員の不足から、防除日数が長引き、適期防除が行なわれない現況にかんがみ、畦畔、堤防、河川、道路等の棲息源を徹底的に一斉駆除する。
3. 施行者 岡垣町航空防除協議会。
4. 実施予定日 7月3—4—5日三日間
5. 敷布区域 原、内浦、手野、新松原、三吉、吉木、元松原、高倉、野間、戸切（糠塚、東黒山、山田は検討中）
6. 使用薬剤名 S.B粉剤（濃度B.H.C3%セビン1%）
7. 使用量 10a当たり3kg
8. ヘリポート位置

順位	実施予定日	設置予定箇所	対象地域
1	7月3日	手野	原、内浦、手野、新松原、三吉
2	4日	吉木	吉木、元松原
3	5日	高倉	高倉、野間
4	5日	戸切	戸切

今般「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」が制定され、昭和四十年六月一日をもって公布、施行され、同年四月一日から適用されることになりました。

この法律の目的と対象者による者について概要を説明しますと、次のとおりであります。

1、特別弔慰金制度の
おこりについて

終戦二十周年を迎えると、終戦の遺族が年金を受けていたり、年金を受けていない者もいるが、この制度の狙いであります。

2、特別弔慰金が支給される対象について

この制度による特別弔慰金は、現在その遺族中、本人はもともと、次に支給されるこ

以上は天候其の他の理由で変更することも考えられます。

9. 使用航空機 西日本空輸 ベル47型 ヘリコプター1機
10. 危険防止

注意事項

1. 一般的注意
 - ① 飲食物、食器類は薬剤のかゝらないよう注意し、井戸及び水がめにはビニール、セロハン等で覆をする。
 - ② 食料品販売業、飲食喫茶店、染色、洗張、小鳥の飼育みつけば被害をうけないよう注意する。
 - ③ 小鳥類は屋内に入れ、薬剤がかかたと思われる野菜又は家畜の牧草はよく水洗してから使用すること。
 - ④ 敷布後住居その他必要な箇所は清掃すること。
 - ⑤ 敷布実施中はヘリコプターに注意すること。
 - ⑥ 本剤は医薬用外毒物であること。
 - ⑦ 蜜蜂は巣外に出ないよう処理すること。
2. 作業員及び耕作者注意
 - ① 作業員はマスクをかけ、手袋をはめること。
 - ② 作業中は煙草をすわないこと。
 - ③ 食事をとるときは顔及び手を石けんで洗うこと。
 - ④ 耕作者は防除作業中一斉に排水すること。
 - ⑤ 薬剤散布中の農作業はさけること。
3. ヘリポートの注意

危害防止、火災予防のため、ヘリポートの関係者以外の立ち入り禁止、禁煙を行なうこと。

(1965.6.15 産業課)

3. その他の子があるときは、その子に転給することになつてゐる。(2)参考

が支給された者、ただし、配偶者については戦没者の死亡後、昭和四十年四月一日前に遺族を受けていたりした場合に、他の遺族が死亡した場合には、その子に限り、支給する。次のように規制されています。

すなわち、弔慰金の支給を受けた当時、その妻以外には、子の配偶者（たとえば家つき娘）がそのまままで、法律婚をした場合は支給するが、それ以外の場合（たとえば、他に再婚した場合等）には支給しないこととしています。

となります。

い。この場合、若し戦没者の子があれば、その子に転給す

(1) 遺族援護法により、弔慰金（五万円、又は三万円の国債）

ることになつてゐる。(2)参考

したり、国籍を失つたりした場合で、あとに戦没者の子があることは、その子に限り、支給することになつてゐる。

ブン蚊・蠅退治

科学の進歩で、社会は急速に進展しているが、蠅と蚊だけは大昔のまゝ、人間がほんろうされている。新生活運動でも「蠅蚊駆除」もとり上げてもらつたらと思うので参考まで。

一、蚊の生態と習性

蚊は人畜を刺し、吸血し、痛み、かゆみを起す。これは雌だけで、雄は果汁や植物の汁を吸って生存している。雌蚊の吸血は産卵に欠くべからざるもので、四ヶ月後水面又は水辺に卵を生む。

〔卵〕二~三日で孵化

〔幼虫〕ボーフラ 六~一五日

〔成虫〕さなぎ 二~四日羽化

〔卵〕二~三日で孵化

〔幼虫〕ボーフラ 四回脱皮

〔成虫〕さなぎ 一~三ヶ月生存

〔卵〕二~三日で孵化

〔幼虫〕ボーフラ 一回五〇~三〇〇個産卵

〔成虫〕さなぎ 一回五〇~三〇〇個産卵

〔卵〕二~三日で孵化

〔幼虫〕ボーフラ 一回五〇~三〇〇個産卵

〔成虫〕さなぎ 一~三ヶ月生存

〔卵〕二~三日で孵化

〔幼虫〕ボーフラ 一回五〇~三〇〇個産卵

〔成虫〕さなぎ 一~三ヶ月生存

〔卵〕二~三日で孵化

〔幼虫〕ボーフラ 一回五〇~三〇〇個産卵

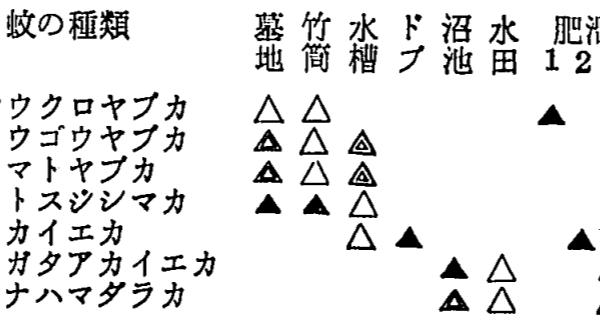
〔成虫〕さなぎ 一~三ヶ月生存

岡垣町における交通事故調査表
(昭和39年度分及昭和40年度分)

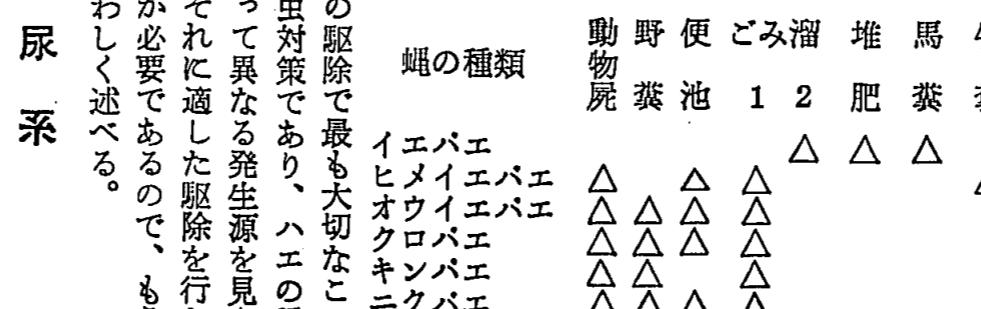
		死傷別		場所及び状態別					
		発生	死者	傷者	物件	交差点	曲角	無格	酒酔
十月	岡波吉戸	垣津木切	15	1	4	11		1	3
					2			1	
					1				
十一月	岡波吉戸	垣津木切	9		14	5	2		
									2
十二月	岡波吉戸	垣津木切	3		3	1	1		
一月	岡波吉戸	垣津木切	10		4	7	2	1	
									2
二月	岡波吉戸	垣津木切	3		2	1	2		
三月	岡波吉戸	垣津木切	12		5	7		1	1
四月	岡波吉戸	垣津木切	2		2	1			
五月	岡波吉戸	垣津木切	14		4	10	2		
									12

註
①△▲▲は発生の程度を示す。
②肥溜の1~3は腐熟の進行度
③家の中に多いのはアカイエカ
④トウゴウヤブカは海水でも繁殖する。
「マラリヤ」は、ハマダラカ
「日本脳炎」はコガタアカイエカ
カ、アカイエカ、「小児麻痺」
はトウゴウヤブカ等で媒介され
る。
水田地帯の家畜は一夜に数千匹
ものコガタアカイエカや、シナ
ハマダラカ等に刺され、吸血

蚊の幼虫の主な発生場所



蠅の幼虫の発生場所



ハエの駆除で最も大切なことは、幼虫対策であり、ハエの種類によって異なる発生源を見きわめ、それに適した駆除を行なうことが必要であるので、もう少しく述べる。

ハエは汚物と人間の食物とを往復するので、赤痢、疫痢、腸バチフス等、消化器伝染病菌や寄生虫の卵をまきちらし、小児麻痺の伝染も注目されている。

三、駆除対策

正しい方法で、適切な計画に従つてやつた所ほど、経費も少なく、大きな効果があがる。

新生活運動では、学習と実践の繰り返しが必要で、又反省学習のない運動は長続きもしない。

四、殺虫剤

D D V P は速効性だから、①②が直接蠅蚊にかかると死ぬが、残効性がないので、無駄が多い。それより残効性のある⑧を十倍位薄め、壁や天井にかけておくと、蠅蚊がそれに触れて死ぬし、効力も一ヶ月近く続くので、この方は経済的である。

①クレハ油剤
②成分 D D V P ○・三%
③アジセクト乳剤
④成分 D D V P ○・三%
⑤ピレトリン ○・二%
⑥成分 ダイアジノン 五%

される量は一晩に五〇~八〇ccにも及ぶこと。

台所のゴミ箱等入れたゴミ箱からは、蓋についていても、イエバエが発生する。野積からイエバエも出る。

畜舎系
畜舎内で、わらと家畜の糞尿がまとると、イエバエ、サシバエの好適発生源となる。豚舎ではニクバエ、クロバエも発生。鶏舎は糞だけの堆積物ができるので、サシバエ、ヒメイエバエが多く、堆肥舎も同様

畜舎内でのウシは大部分センチニクバエ、春秋はオオクロバエ、便池の腐熟が進むとヒメイエバエが発生する。

便所の夏のウシは大部分センチニクバエ、春秋はオオクロバエ、便池の腐熟が進むとヒメイエバエが発生する。

個人でいくら一生懸命駆除しても完全な効果は上らない。新生活運動は町ぐるみ、区ぐるみでやる運動である。それに地区衛生組織を作つて頂きたい。

便所のウシを全部殺しても家の中のウシはへらないことは、いふまでないが、イエバエの幼虫、サナギはどんなものか、自分で一度探し出して頂きたい。それが生きた学習。

前述のことと、蚊や蠅の発生する場所はお分かりのことと思ふ。蚊は水たまりをなくせば完全に駆除できるし、蠅も同様発生源をなくせばよいのだから、便所の除去に重点をおくること。

便所のウシはへらないことは、いふまでないが、イエバエの幼虫、サナギはどんなものか、自分で一度探し出して頂きたい。それが生きた学習。

前述のことと、蚊や蠅の発生する場所はお分かりのことと思ふ。蚊は水たまりをなくせば完全に駆除できるし、